

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成29年6月29日(木) 午後5時35分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 教育長報告
日程第4 報告第11号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の
サービスに関する規程の一部を改正する規程の報告について
日程第5 議案第15号 宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱の一部を改正
する要綱を制定するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	加 賀 爪 毅
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	岸 本 文 子	副 部 長	伊 賀 和 彦
参事(生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
教育総務課長	縄 手 弘	学校教育課長	富 治 林 順 哉
一貫教育課長	金 久 洋	教育支援課長	福 山 誠 一
源氏物語ミュージアム館長兼歴史資料館長	西 澤 久 美 子	教育総務課副課長	吉 田 秀 平
生涯学習課副課長	前 田 暢	一貫教育課総括指導主事	渡 邊 和 孝
教育支援課副課長	林 口 泰 之	教育支援課主幹	二 木 明 美

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	加 藤 冬 子	教育総務課主任	高 木 紗 代 子
-------------	---------	---------	-----------

開 会 (午後5時35分)

委員長より、本日の会議に傍聴の申請があり、許可した旨の報告がある。

開会宣言 委員長が6月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 教育長報告

- (1) 平成29年6月市議会定例会について
- (2) 文教福祉常任委員会について(平成29年6月6日)
- (3) 文教福祉常任委員会について(平成29年6月23日)
- (4) 文教福祉常任委員会について(平成29年6月28日)
- (5) 平成30年度宇治市立笠取小学校特認入学希望者の募集について
- (6) 宇治市小中一貫教育推進協議会について
- (7) 源氏物語ミュージアムの臨時開館について
- (8) 「要望書」等について
- (9) 宇治市教育委員会後援事業について

以上9件を報告する。

[説 明]

(1) 平成29年6月市議会定例会について

[一般質問] 6月16日・19日・20日・21日 質問議員・・・17名
(うち教育委員会関係10名)

岡本 里美 議員

防災について

- ・中学校における防災意識の向上について

宇治市の教育について

- ・宇治学の取り組みについて
- ・副読本の活用状況について

- ・職員に対する研修・指導について
- ・保護者へのアプローチについて

山崎 恭一 議員

公共施設等総合管理計画について

- ・総合管理計画の策定手法について

西川 友康 議員

地域課題

- ・伊勢田小学校周辺の環境について

鳥居 進 議員

給食等でのアレルギー対応について

- ・確認体制について
- ・指導、訓練等について

大河 直幸 議員

公立幼稚園について

- ・就学前教育における教育委員会の責任について
- ・地域の子育て拠点とすることについて
- ・3年保育・預かり保育について

池田 輝彦 議員

○市民の健康について

- ・熱中症対策について
- ・A E Dの屋外設置について

坂本 優子 議員

入学前の就学援助費の支給について

- ・保護者の要望について

真田 敦史 議員

○子育て支援、教育について

- ・これからの保育について（教育福祉の連携）
- ・学校教育事務軽減対策について

片岡 英治 議員

学校トイレ改良工事の情報

宮本 繁夫 議員

○学校給食について

- ・事業実施について

（２）文教福祉常任委員会について（平成２９年６月６日）

（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園の計画概要のとりまとめに伴う宇治公民館の機能移転について

これまでの経過は、平成２６年２月に宇治川太閤堤跡歴史公園内に宇治公民館の機

能移転することについて検討を始めるとともに、宇治公民館利用者への説明会の開催、また、教育委員会会議や生涯学習審議会等での指針案の報告、9月には教育委員会において、宇治公民館の機能移転を進めることを意思決定している。

最初の節目として、平成27年10月に平成27年度補正予算のうち当該事業にかかる債務負担行為を削除する修正案が可決、また、平成28年3月には平成28年度当初予算のうち、当該事業に係る債務負担行為を削除する修正案が可決された。

平成28年度中の動きは、教育委員にも意見をいただきながら教育委員会内部で検討を重ねてきたところである。また、庁内各関係部とも連携して、協議を進めてきたところである。

そして、再び節目があり、平成29年4月に建設水道常任委員会において「(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園の計画見直しについて」報告があった。そのことに伴い、関係部分について教育委員会協議会や生涯学習審議会において、途中経過の報告をしている。文教福祉常任委員会については同様の報告を行い、5月に教育委員会会議を経て、「宇治公民館の(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園内への機能移転の取り止めについて」を意思決定している。

6月1日に建設水道常任委員会において「(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園の計画概要について」を取りまとめられたもので、6月6日の文教福祉常任委員会において公民館に関係するところを報告した。宇治公民館の機能移転に係る今後の予定については、現時点での教育委員会の考え方を議会に報告している。太閤堤跡の歴史公園の中に地域住民相互の交流促進が整備目的から外され、この施設内への宇治公民館の機能移転を取り止めることとした。

なお、今後の宇治公民館のあり方については、教育委員会会議や生涯学習審議会等でご意見をいただく中で、早急に市教委としての考え方を取りまとめたいと考えている。また、宇治公民館は建物の耐震性能が不足している課題についても、あわせて検討していきたいと考えている。

(3) 文教福祉常任委員会について(平成29年6月23日)

議案第52号 宇治市総合野外活動センター条例の一部を改正する条例を制定する
について

平成28年度宇治市総合野外活動センターの指定管理者事業報告について

平成28年度宇治市巨椋ふれあい運動ひろばの指定管理者事業報告について

個人情報の紛失について

(4) 文教福祉常任委員会について(平成29年6月28日)

宇治市通学路交通安全プログラムにおける安全対策について

本市では、平成27年3月に策定した「宇治市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の危険箇所を抽出し、関係機関とともに通学路の安全対策に取り組んでいるところである。

今年度は、同プログラムに基づき安全対策を行った箇所の効果の確認を実施するとともに、新たな対策箇所を抽出し、同プログラムに基づく計画の変更を考えている。

1つ目に、これまで安全対策を行った箇所について、各小学校へアンケート調査等を行い、安全対策の効果について確認していきたい。

次に、これまでは主に小学校の通学路に絞って安全対策を実施してきたが、今年度は各中学校へアンケート調査を行い、中学校の通学路についても、安全対策が必要な箇所の抽出をしていきたい。

今後、これらのアンケートの結果を基に関係機関とともに抽出した箇所の合同点検などを実施し、来年度に向けて「宇治市通学路交通安全対策箇所」の更新を考えている。

学校給食の異物混入について

平成29年6月1日に神明小学校1年1組に、提供した給食の「なすとトマトのスパゲッティ」の中に、太さ約1mm、長さ約13mmの金属線が混入するという事案が発生した。この給食を喫食した児童がすぐに異物に気づき、口から取り出し、担任に申し出た為大事には至らなかった。なお、当該児童が発見したもの以外には、異物は見つかっていない。学校では担任から報告を受け、調理器具等の点検を行ったが、欠損等は見られなかった。事案発生の当日、当該クラスの保護者に給食へ異物が混入したことについて、文書でお詫びとお知らせをし、翌日の2日には全保護者に対して、文書でお詫びとお知らせを行った。

また、学校から報告を受けた後、同日、各小学校長に対し、「学校給食調理における衛生管理の再徹底」について文書で通知を行った。

また、使用した食材に異物が混入していた可能性を考慮し、食材の納入業者に聞き取り調査を行ったが、いずれの食材も当該異物が混入する可能性は低いものと思われる。現時点では、異物の混入経緯等については不明な状況である。

今回の異物混入で児童に健康被害は出なかったが、このような事案が発生したことについて重く受け止めており、再発防止の為各小学校には給食調理における衛生管理について周知を図り、安全・安心な給食の提供に努めていきたいと考えている。

中学校昼食提供事業における弁当提供事業者の決定について

中学校昼食提供事業における弁当提供事業者の募集について、現在の事業者との協定が平成29年7月31日で終了することから、8月1日以降の弁当提供事業者と新たに協定を締結する為、6月6日(火)から16日(金)まで事業者の募集を行い、(株)都給食が審査の結果、新たな弁当提供事業者に決定した。

なお、今回の事業者の選定にあたっては、昨年度に取りまとめた「中学校昼食提供事業の総括」を踏まえ、注文時間の延長等について昼食提供事業の実施要領の変更を行い、弁当の配送業務についても入札による事業者の決定を考えており、その準備を

進めているところである。

木幡小学校給食調理等業務委託の入札結果について

木幡小学校の給食調理等業務は、平成29年3月27日付で本業務を委託していた双葉給食(株)の破産手続開始決定を受け、4月6日に新たな給食調理業者と契約を行うため入札を実施したが、業者を決定するには至らなかった。この為、2学期以降の給食調理等業務委託の入札を6月22日に改めて実施し、シダックス大新東ヒューマンサービス(株)が、予定価格51,350,000円に対し落札金額は、51,349,853円の落札率99.9%で落札した。6月23日付で契約を締結し、8月31日(木)から給食の提供を開始する予定である。

平成28年度宇治市児童・生徒の問題行動と不登校の状況について

まず、小学校の問題行動件数の推移では、平成28年度の報告件数は322件となり、平成27年度より25件増加している。平成26年度に大幅な減少となって以降、一定、問題行動の件数には歯止めがかかっていたが、また徐々に増加傾向にある。指導人数の推移では、平成28年度は延べ人数578人となり、8人減少、実人数も411人で17人の減少となった。学年別指導の延べ人数の推移では、年度、あるいは学年によって増減があるものの、全体的に女子児童の件数が増えていることと高学年の男子児童の件数が増えている状況である。多発した問題事象では、「生徒間暴力」「悪質ないたずら」が依然として多く、ともに増加傾向にある。

次に、中学校の問題行動件数の推移では、平成28年度の報告件数は471件で平成27年度より92件減少し、年々減少している。指導人数の推移は、平成28年度は延べ人数915人、実人数526人で、平成27年度と比べ延べ人数で37人増加、実人数で41人増加しているが、一昨年までの人数から考えると一定落ち着いた状況にある。学年別指導の延べ人数の推移では、女子生徒の人数が全体的に増えていることと、男子生徒では2,3年生が減少に対して、1年生の人数が増えている状況が懸念される。多発した問題事象では、暴力事象が多く例年の傾向として変わらないものの、全体的に件数が減少している。

その他に児童虐待と思われる事象では、平成28年度は身体的虐待、心理的虐待、ネグレクトなど合計210件あった。平成27年度と比べ、全体の件数で21件と増加しており、増加傾向が続いている。児童虐待は、学校だけで対応することは非常に困難である、市内部の関係課や児童相談所との連携を密にした早期対応と考えている。

携帯電話やインターネット等に係る事象は、スマートフォン等の普及にともない、平成28年度は件数で110件と平成27年度より14件の増加、人数で352人と平成27年度より199人増加しており、引き続き啓発、指導に取り組む必要があると考える。

いじめ調査は、京都府のいじめ調査に基づいた数字となっている。平成28年度は小学校で124人減少、中学校で32人の増加となっており、問題行動件数の推移と似た傾向が伺える。

不登校児童生徒の推移は、平成28年度は小学校74人、中学校151人となっている。なお、文部科学省の集計方法が変更され、本市においても平成28年度の集計分より集計方法を変更しており、昨年度との人数比較が難しくなっている。出現率の推移では、平成28年度小学校は0.72%、中学校は3.05%となった。全国の平成28年度の出現率は現在発表されておらず、参考に平成27年度の数字を掲載しているが、依然本市の出現率は、全国の出現率より高い数字と予測され、不登校対策事業においては、様々な要因を勘案しながら、個々のケースに丁寧に対応していく必要があると考える。学年別の不登校人数の推移では、小学校6年生から徐々に増えていることが伺える。

本市が取り組んでいる不登校対策事業には、Ujiふれあい教室やメンタルフレンド派遣事業、心と学びのパートナー活用事業、不登校児童生徒支援モデル事業などがある。

Ujiふれあい教室の昨年度の状況は、小・中の児童生徒13人と正式入所にはならなかったが他1人が通所していた。学校に復帰した者が5人、部分登校した者が2人、状況が良くなった者が5人名、あまり変化が見られなかった者が1人となっている。また、昨年度ふれあい教室で過ごした中学3年生の4人全員が、高校に進学をした。

メンタルフレンド派遣事業は、家庭に閉じこもった状態の不登校児童生徒に対して、「よき友」「よき兄姉」となるよう、メンタルフレンド(学生ボランティア)を派遣し、学校復帰のきっかけになる事を目的とした事業だが、平成28年度は、8人の児童生徒にメンタルフレンドを派遣した。メンタルフレンドを派遣した児童生徒のうち、別室登校やふれあい教室に登校ができるようになるなど改善が見られた者が7人おり、残りの1人も派遣前より状況が好転している。

心と学びのパートナー活用事業では、心理学を専攻する大学院生または、院卒生を学校へ派遣し、教職員とは違う立場で児童生徒が気軽に相談できる環境を作っている。平成28年度は、全ての中学校と小学校4校に派遣し、主に別室登校や相談室での対応を行った。

府委託事業の不登校児童生徒支援モデル事業では、コーディネーター1人、支援員3人及びスクールソーシャルワーカー2人を教育支援課に配置し、小中学校を巡回訪問し、不登校児童生徒の支援方法を学校と一緒に検討するとともに家庭訪問などによる直接支援を行った。結果として、17小中学校45ケースの支援を行い、うち35ケースが好転している。

京都府予算により学校に配置されているスクールカウンセラーの活動状況については、平成28年度は中学校全10校と小学校3校に配置し、拠点校方式により市内全小・中学校でのスクールカウンセラーの活用を図った。

今後も不登校対策事業やスクールカウンセラーの活用などにより、児童・生徒の不登校対策に取り組んでいく。

公用車との接触事故について

宇治市立小倉小学校の校内にて、3年生の女兒と作業技師の運転する公用車が接触する事故が起こった。事故発生の状況は、平成29年6月23日（金）午前10時50分頃、作業技師が3時間目の授業が開始され児童がいなくなる時間を見計らい、公用車を駐車位置に戻そうと学校敷地西側通路を走行、プール横の通路とのT字路直前でスピードを緩め安全確認を行っていた。その際、プールに忘れた物を取りに急いでいた女兒が飛び出して接触、そのはずみで尻餅をついたものである。

児童の被害状況は、左頬と臀部の打撲および右ひじのかすり傷で、26日（月）朝から元気に登校している。

事後発生後の対応は、直ちに職員室で応急処置を行い、午前11時頃保護者へ連絡し、大事を取って救急車を要請し病院へ搬送、午前11時10分頃、市教委へ報告があった。学校は、全保護者へお詫びの文書を配付している。

6月26日（月）交通事故の防止にむけて、全小中学校・幼稚園へ再度、自転車も含めた車両の運転時には、幼児・児童生徒の交通安全教育を推進すべき使命を十分に自覚し、公私を問わず常に交通法規を守り、交通事故の防止に万全を期すよう、また、校園内での安全対策を再度確認するよう指導を行った。

議案第52号 宇治市総合野外活動センター条例の一部を改正する条例を制定するについて

平成29年6月23日に引き続き、審議が行われた。議案の内容は、グラウンド・ゴルフ場の3コース目オープンに向けての条例改正である。色々な審議の後、全会一致で可決するべきものという結果はいただいた。ただ、その審議、論議の過程で、使用料徴収そのものについては問題無いが、使用料を減額する事務処理について監査委員事務局から指摘があった。これにより、類似する市の指定管理制度を導入している施設においても同様であることが明らかになり、全庁的に整理されていくものとされた。適法に執行していく課題と利用者の利便性も十二分に配慮して対応してなければならず、それらの整合性をどの様に制度の中で図っていくのか。このことを重要な課題として関係課とも連携を取る中で、市全体としての方向性を踏まえ、教育委員会としてもその対応策を取っていきたい。

[質 疑]

[委 員] 個人情報紛失の件については、再発防止について何か対策を講じたのか。

[事務局] 再発防止については、6月5日（火）に臨時校長会を開催し、個人情報の取扱いについて注意徹底し、各学校に具備している文書取扱規程及び、学校情報セキュリティポリシーに基づいた管理・運営を再度遵守するとともに、マニュアルに規定された管理・運営の方法等についてセキ

セキュリティの精度を高める視点から再度点検を行うよう指示をした。

[委員] 児童・生徒の問題行動と不登校の状況について、小学校は増加し中学校は減少している。小中共に増加、減少ならば何となく納得できるが、原因はどのように分析しているのか。

[事務局] 全国的に小学校が増加し、中学校で減少している状況にある。原因として、問題事象の低年齢化が進んでおり、中学校で起こっていたことが小学校で起こっているからと考えている。

[委員] 交通安全プログラムについて、中学校では通学路は決められていないのか。

[事務局] 各学校で指定している。

[委員] 中学校も集団登校なのか。

[事務局] 集団登校ではない。

[委員] 中学校で決められている通学路について点検をするのか。

[事務局] 中学校の通学路の指定の仕方は様々であり、その中で交通安全の危険箇所を今回抽出する。

[委員] 小学校と共通の場所もかなりあるのではないか。

[事務局] 共通の箇所も出てくると考えている。

[委員] 学校給食の異物混入について、6月1日に給食調理器具・施設の点検を実施し、6日に異物の検査依頼をしているが、問題のある結果は出なかったのか。

[事務局] その日、直ちに調理器具を点検したが、針金状の欠損等見つからなかった。

[委員] 6日の検査依頼でも何も出なかったのか。

[事務局] 各業者に異物混入の可能性について聞き取りを実施したのち、京都府学校給食会へ異物検査を依頼した。結果は、ステンレスと思われると結果が返ってきているが、ステンレスの詳しい材質等についてはさらに詳しい検査が必要であると言われている。

[委員] 異物の混入経路は、食材や調理器具類が破損したことでもなさそうなのか。

[事務局] 調理器具類については、点検の結果から無いと考えている。食材についても、各納入業者に針金状の様なものが混入する可能性について聞き取りをしたが、「加工品は全て金属探知機をかけており、混入する事は考えにくい。」「ミンチ等はミンチする時に混入したとしても、今回混入したものが混入する可能性は考えられない。」「野菜等は金属を使った包装はしておらず、混入する可能性はない。」という話であり、食材からの混入の可能性も低いと考えられる。

[委員] 残された可能性としては、何が考えられるのか。

[事務局] 可能性としては、給食室のごみからや教室に配膳するまでの間、また、

教室の中で配膳している時が考えられる。ただ、学校の中でこの針金状のものがあることが考えられず、学校としても見当がつかないという話である。

[委員] 欠片なのか。全体が何かは分かったのか。

[事務局] 材質については、ステンレスという結果が出ているが、正体は不明である。

(5) 平成30年度宇治市立笠取小学校特認入学希望者の募集について

募集人数は、新1年生に限り5名を予定しており、応募者が多い場合は抽選となる。募集記事は9月1日号の市政だよりに掲載、募集期間は、平成29年10月3日から11月22日の間を予定しており、10月3日に説明会を開催し、授業参観や学校見学を行っていただく予定である。入学の決定については、平成30年1月中旬に通知する予定である。

平成29年6月1日現在の児童数は、地元児童3名、特認児童14名の合計17名であり、今年度末に特認児童3名が卒業見込みとなっている。

平成30年度は、現在のところ、地元児童の入学予定者は1名あり、4年生が2名と6年生が1名の合計4名が在学する予定となり、今年度の特認制度の募集により、特認児童が5名入学すると、平成30年4月児童数は、地元児童4名と、特認児童16名の合計20名となる見込みである。

(6) 宇治市小中一貫教育推進協議会について

本協議会は小中一貫教育を総合的に推進する目的で平成20年4月に設置された。

活動としては小中一貫教育の取組全般の進行管理を目的として、年2回の協議会並びに2回の視察を予定している。今年度は、宇治市連合育友会会長と副会長、南小倉小校区青少年健全育成協議会会長、宇治市中学校長会会長、広野中学校ブロックチーフコーディネーターが新たに委員に加わった。

(7) 源氏物語ミュージアムの臨時開館について

源氏物語ミュージアムでは、本市の観光振興及び地域の経済効果に寄与することと、入館者数の確保を目的に、休館日となる平成29年8月14日(月)を臨時開館する。今年度の臨時開館は、5月1日(月)に続き2回目となる。

8月は夏休み期間中で、ミュージアムの企画展も小・中学生向けの内容になっているため、他の月とは異なり、子どもを含む家族連れが多く来館されることから、臨時開館当日は、情報ゾーン内講座室において、子どもたちが自由に楽しめるワークショップ「点でナゾる！」を実施する。さらに、8月1日から31日までの1カ月間、JR京都駅橋上改札正面のマルチビジョンにデジタルサイネージ広告を掲載し、観光客や買い物客など、幅広い客層をターゲットにしたPRに努める。

会館時間は、通常通り午前9時から午後5時まで、喫茶等についても通常通り営業す

る。

(8)「要望書」等について

公益財団法人文字・活字文化推進機構、公益財団法人全国学校図書館協議会、一般社団法人日本新聞協会、学校図書館整備推進会議の連名で「平成29年度学校図書館整備施策に関する予算化のお願い」、京都軟式野球連盟宇治支部からの「巨椋ふれあい運動ひろばの改修要望書」、以上2件の要望があった。

(9)宇治市教育委員会後援事業について

宇治市特別支援教育研究会主催の平成29年度「夏休み地域学校」ほか15件、計16件の事業について後援を行った。

○日程第4 報告第11号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について

[説明] 本改正は、京都府立学校職員服務規程の一部改正に伴い、所要の改正を行ったものである。

改正内容は、育児する場合等の特別休暇、いわゆる育児時間、配偶者出産休暇、子育て休暇、親族の死亡による休暇に係る子の対象範囲について、実子及び養子のほか、特別養子縁組の成立について家庭裁判所に請求した者が監護している子、養子縁組里親である職員に委託されている子及び養子縁組里親としての職員に委託しようとしたが、実親等の同意が得られなかったため、養育里親としての職員に委託された子を含むこととしたものである。

[質疑] なし

[討論] なし

○日程第5 議案第15号 宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

[説明] 本議案は、文部科学省の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱について、平成29年4月28日付文部科学省通知「平成29年度幼稚園就園奨励費補助金等に係る国庫補助限度額等について」により、国庫補助限度額が変更されたことに伴い、宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱に定める補助限度額を変更し、併せて、その他字句の整理等所要の改正を行うものである。

[質 疑]

[委 員] この要綱の改正により、予算措置が必要となるのか。

[事務局] 見込んだ額で予算措置をしている。

[委 員] 現計予算でいけるのか。

[事務局] その通りである。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が6月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 （午後6時30分）